

令和4年 2月16日

保護者 各位

弘前東高等学校  
校長 村田 秀俊

休業措置等について（青森県教育委員会からの通知）

余寒の候、保護者の皆様には、ますます御清栄のことと存じます。  
さて、青森県教育委員会から標記について通知がありましたのでお知らせします。  
つきましては、2月28日までの間、下記について措置を講じていくこととなりました。

記

- 1 体調不良者への対応（生徒）
  - (1) 体調不良者がいる場合  
体調不良者は登校を控え（出席停止）、症状がなくなってから48時間以上経過した後、登校を可能とする
  - (2) 体調不良者が同一学級に複数（在籍数の概ね20～25%程度）いる場合  
当該学級は3日間（土日、休日を含む）の臨時休業とする。
  - (3) 臨時休業の措置を講じている学級が複数ある場合  
学年又は前項の臨時休業について、学校における感染状況等を踏まえ判断する。
  
- 2 陽性が判明した場合の対応  
※本校独自の対応です。  
2月3日付『本校における学級閉鎖措置の運用方針について』を配布しています
  
- 3 濃厚接触者の特定基準
  - (1) マスクを着用していても15分以上手の届く距離で会話をした者
  - (2) 会話を伴って一緒に食事をした者
  - (3) マスクを着用していても呼気が荒くなるような運動を共にした者
  - (4) その他、仲の良い友人等、普段から比較的近い距離で接している者

令和4年 2月 3日

保護者 各位

弘前東高等学校  
校長 村田 秀俊

### 本校における学級閉鎖等措置の運用方針について

晩冬の候、保護者の皆様には、ますます御清栄のことと存じます。

さて、報道等で濃厚接触者の待機期間や学級閉鎖等期間について変更となることが発表されました。しかしながら、弘前保健所管内の感染拡大を受けて、青森県教育委員会からは、弘前保健所の対応が家庭内の感染について重きを置いているため、各学校等への対応が困難となっており、通常の業務に戻るまでの間は学校における濃厚接触者の特定は、学校で判断する旨の通知がありました。

本来であれば、文部科学省からの指示に従うところですが、弘前保健所の機能が戻るまでは、本校独自の対策を行うことにします。

#### 1 クラスに陽性者が確認された場合について

発症日（無症状の場合は検体採取日）の2日前にさかのぼって登校していた場合は陽性判明者の最終登校日の翌日から7日間の学級閉鎖とする。

※本校では陽性者の特定となる情報は発信できません。

このことから、濃厚接触者の疑いがある場合も陽性者の特定につながる情報となり得ることからお知らせできません。

よって、学級閉鎖になった場合は、かかりつけ医等に相談して、積極的に検査を受けるようにしてください。

尚、検査を受ける場合は、学校にも電話でお知らせください。

#### 2 学級閉鎖期間中毎日必ず取り組むことについて

生徒のタブレット（メタモジ）を利用して本人や同居の家族等の健康確認をします。学級閉鎖後の登校に関しては、これまで通り風邪症状や通常と異なる体調の場合は出席停止となります。

#### 3 保健所を通して判断された濃厚接触者の待機期間について

保健所から生徒が濃厚接触者の特定を受けた場合は、保健所から指示された待機期間を学校にお知らせください。

現在のところ、本校では部活動の活動中止、体育の実技を取りやめています。また、2月28日の褒賞式、3月1日の卒業式は3年生のみの式典となります。（卒業式は生徒会長のみ参加）

毎日の感染拡大の報道を受け、不安になることと思います。基本的な感染対策をひとりひとりが確実に実践していきましょう。